

## 平成26年度第5回技術委員会（準備書第2回審議）及び追加提出の意見に対する事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	大気質	片谷委員長	<p>・資料1のNo.1で資料1-1のように数字を追加し、だいぶ分かりやすくなったが、寄与率も記載した方がよい。寄与率を算出するのは特に難しいことではないと思うがいかがか。</p> <p>・寄与濃度と寄与率を両方とも併記したほうが良いという趣旨である。寄与濃度でも零の数を数えて比較することになるので、1%にも満たない割合であるということが併記されていた方が読む側にとっては親切ではないか。あるいは、文章中に寄与率を最大で何%というように記載する方法もあるので、検討いただきたい。</p>	<p>・寄与率につきましてはかなりの幅が出てしまいましたので、具体的な数字の方が分かりやすいと考えました。寄与率が何%だから安全であるという指標はありませんので、具体的な数字がよいと考えました。</p> <p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘を踏まえて、資料1-1のとおり寄与率を評価書に追記します。</p>
2	騒音	塩田委員	<p>・資料1のNo.5では、経路差<math>\delta</math>からM地点の回折減衰量がどれくらいになるのか示してもらおうことを想定していた。</p> <p>・経路差を0.055mとして回折減衰量を計算すると、125Hzでは7dB程度になる。31.5Hzから8000Hzまでその減衰量はだいたい6dB～18dBの範囲にあり、結果的にマイナス合成すると125Hzの減衰量に引っ張られるため、回折減衰量はそれほど大きく取れないと考えた方がよいので、再度確認をすること。</p>	<p>・経路差から計算される回折減衰量については、再度資料を確認して回答します。</p> <p>(事後回答)</p> <p>・検討中</p>
3	振動	塩田委員	<p>・資料1のNo.15において、しなの鉄道や長野自動車道の盛土が存在するため、表面波より実体波の影響が大きいとしているが、これは何の根拠もないことである。減衰量を幾何減衰だけで考えると、表面波は倍距離3dB、複合波は倍距離4.5dB、実体波は倍距離6dBの減衰になる。表面波の減衰量は非常に少なくだいたい70%弱ぐらいのエネルギーを持っているので、安全側を取るのであれば、表面波で計算をするというのが常識であると判断できるので、再度検討すること。</p> <p>・表面波は盛土があるから伝わらないということではなく、周波数によって伝わる深さが決まるため、盛土の有無は関係しない。文献をチェックして、再度確認をすること。</p>	<p>・基本的には表面波は地面の表面を流れていく振動と捉え、平らの部分であればそのまま伝達しますが、騒音源と受音点の間には大きな盛土が存在するため、表面波が上って下りてくるのは予測上難しいと考えています。実体波と複合波が予測地点に届くととらえると、幾何減衰定数は0.75が妥当だと考えております。</p> <p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘のとおり表面波の幾何減衰定数0.5で再計算し、その結果を踏まえて資料1-2のとおり評価書で修正します。</p>
4	低周波音	塩田委員	<p>・資料1のNo.16～No.18の低周波音については、新しい知見が動いている中で、事業者の説明には少し苦しい部分があるが、これで良しと判断することにした。</p>	
5	水質	小澤委員	<p>・資料1のNo.20について、No.21の内容にも関連するが、資料1-6のNo.2（放流）のデータは、No.1（下流）やNo.3（上流）と比べると焼却系の影響が見られる。これは、小規模な発生源が存在したという解釈をしているのか。</p> <p>・No.2（放流）の水質中のダイオキシンの値が少し高めなので、かつて発生源となるような施設があったのか、周辺の状況の確認をした方がよいのではないかと。</p> <p>【片谷委員長】</p> <p>・過去にそういう施設が存在したことを記載した方がよい。現在、その施設は存在しないのか。</p> <p>・そうした現状と、今後、現状より悪化する可能性は考えられない旨を記載した方が、安心につながるのではないかと。</p>	<p>・水質については水量が少ないという認識しかなく、現状、この場所に発生源からの影響があるとは考えていません。</p> <p>・発生源の限定はできませんが、御指摘のとおり、河川の上流側には産業廃棄物の焼却場が過去にはあったことは確認しています。</p> <p>・操業はしていますが、現在、そこでは焼却は行っていないことを把握しています。</p> <p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘のように、No.2地点のダイオキシン類は、他の2地点と比べ数値が少し高くなっており、原因としては焼却系の影響が見られることから、その旨を評価書に追記します。</p>
6	水象	梅崎委員	<p>・資料1のNo.24について、資料1-7のP4-7-18に一つの根拠として透水係数が記載されて、水の流れやすさはこれで分かるが、流速や流量を記載した方がよい。富樫委員が言われた千曲川の水面の水位等が問題になってくるのではないかとと思う。</p>	<p>・流速と流量ですが、現在、透水係数まで出ていますが、地質調査の段階で流速の調査もしていますので、その辺を踏まえて追記したいと思います。</p> <p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘を踏まえて、資料1-3のとおり流速について評価書に追記します。</p>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
7	水象	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 26の事業者見解で、「～の検討等を追記します。」とあるが、これは検討することだけを追記するのか、検討した内容を追記するのか。</li> <li>それでは概念的な記述のみで具体性がない。例えば、準備書P4-10-6のボーリング柱状図に基づいて、根入れはどこまでを想定するかなど記載することである。それ程細かいことを要求している訳ではなく、調査のデータに基づいて書けるところまでを記載して、安心してもらえるような記述をすること。</li> <li>ボーリング柱状図を見ると、8mから10mくらい深さでN値が急激に下がっており、記載は砂礫になっているが、砂礫でこのように下がることはあり得ない。ここは掘削底面近くになるので、このような点にきちんと気が付いていることと、それに応じた適切な工事の考え方をすることを記載するなど、調査データを生かしたもう少し踏み込んだ検討を行うこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討までの追記となります。新たに文章として、対象地域の地下水の水位に配慮した計画、地下水を遮断する遮水壁の長さや地盤改良の深さを検討する点を追記しました。</li> <li>矢板につきましては、まだ事業計画が完全に固まっていますが、再度持ち帰って検討したいと思います。(事後回答)</li> <li>ご指摘を踏まえて、資料1-4のとおり評価書に追記します。</li> <li>(事後回答)</li> <li>ボーリング柱状図でN値が急激に下がっていることに対する見解は、No. 11の見解のとおりです。</li> </ul>
8	水象	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 27については「表現を修正します」となっているが、次回までに修正した表現を見せていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(事後回答)</li> <li>資料1-5のとおり評価書で修正します。</li> </ul>
9	水象	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>準備書P6-21の水象の事後調査計画について、P6-20に調査ポイントが記載されているが、地下水の流れの下流側となる計画地の東側には調査地点がない。現地調査を行った地下水の調査ポイントのNo. 6を事後調査の地点に加えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討させていただき、御回答いたします。(事後回答)</li> <li>ご指摘を踏まえて、直近民家等への影響を考慮して下流側の調査地点を評価書に追加します。</li> </ul>
10	土壌汚染	小澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 29で、対象事業実施区域内の土壌調査結果でフッ素が環境基準ギリギリの数値であることに対して、地歴を回答をいただいている。人為的な原因が考えられないということだが、自然由来による汚染も考えられる。土壌汚染については、ヒ素、鉛、フッ素が自然由来で基準超過する事例が多い項目なので、人為的なものかどうかは関係なく、フッ素の値が高い地点を把握するという意味で、調査地点を増やしたり、含有量試験を行ったりすることが必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まず、できることとして地歴について調べさせていただいています。この値が異常値である可能性もあるため、由来の調査までは事業者の立場としてはできかねる部分ですが、この値が異常値であるかどうか、対象事業実施区域において再確認をさせていただきます。(事後回答)</li> <li>対象事業実施区域内の4地点でフッ素の追加調査を行った結果、調査地点Aは0.7mg/Lで、その他3地点の結果は0.3～0.5mg/Lであり、いずれの地点も土壌の汚染に係る環境基準の0.8mg/L以下を満足していました。なお、追加調査の結果については、評価書に追記します。</li> </ul>
11	地形・地質	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボーリング調査において、N値が8mから10mくらいのところで急激に下がっている点について、掘削工事に伴う土地の安定性の観点から非常に気になる。この準備書の中では、土地の安定性に関しては検討対象外としているが、このような地盤のボーリング調査データを踏まえると、定性的又は簡易的なものであってもその検討を行うべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>N値について砂礫層で一部低くなっている部分がありますので、これについては安定性について評価したいと考えております。(事後回答)</li> <li>ご指摘を踏まえて、資料1-6のとおりボーリング調査結果と土地の安定性について評価書に追記します。</li> </ul>
12	植物	大窪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 32について、造成前についてはフローラと群落のデータがあるので、できるだけ具体的に除去を予定する外来種を挙げておいていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来種の位置については図面上把握していますので、それを工事の際に除去をする対策をとるように配慮したいと思います。(事後回答)</li> <li>ご指摘を踏まえて、資料1-7のとおり、外来種の除去について評価書に追記します。また、工事着手の際には、外来種の確認位置図に基づき適切に除去します。</li> </ul>
13	植物	大窪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 34の対象事業地域内の緑化について、口頭でお答えいただいた内容と、記載内容が異なる。口頭では緑化を行う際に対象地域の在来種の個体群を使うと回答いただいたが、資料には在来種としか記載されていない。「在来種個体群」ときちんと表記しないと指摘事項には対応できないため、その点を修正願いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘の在来種の個体群につきましても、調整させていただきたいと思っております。</li> </ul>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
14	動物	中村寛志 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 35に関連して、準備書P4-12-64のジュウサンホシテントウの記載では「たまたまここに飛んできた」となっているが、「対象事業実施区域の中に桃の木があり、そこも生息地の一部になっている。しかし、全体の1.6%なのでこの程度なら個体群に影響がないだろう。」ということになる。たまたま飛んできたので影響がないということではないので、記載を検討すること。</li> <li>見つかった場所が、千曲川左岸の草地と対象事業実施区域内の北側ということだが、千曲川の対岸の農地で確認されたということか。</li> <li>対象事業実施区域内の確認場所が発生の中心であったら1.6%でもかなり影響がある。その他の場所にも発生している場所があることを確認できたが、他の果樹園におけるモニターについても検討いただきたい。</li> </ul>	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえて、資料1-8のとおり評価書で修正します。</li> </ul> <p>・非公開資料の中にその辺もすべて記載しております。</p> <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現段階では地権者の了解が得られていませんが、御指摘を踏まえて、他の果樹園におけるモニターについても検討いたします。</li> </ul>
15	動物	中村寛志 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 36のナミギセルについて、資料3で長野市からも意見が出されているので、適切な環境保全措置の実施についてよろしく願います。</li> </ul>	
16	動物	中村寛志 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 37のカジカガエルについて、夏場は水温の影響はないということだが、準備書P4-6-5の秋と冬の水質調査結果ではNo. 2(放流)の水温が高くなっている。No. 1(下流)では水温の影響がないようだが、カジカガエルの見つかった地点に影響がないのか、再度確認したい。</li> <li>カジカガエルの確認場所と放流場所が離れていれば、今の回答で問題がないと思うがどうか。</li> </ul> <p>【片谷委員長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>距離が近い場合には、温度調節をするなど配慮が必要になるが、放流の場所はもう確定しているのか。</li> </ul> <p>【中村寛志委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>準備書P4-6-5でNo. 2(放流)からNo. 1(下流)で水温がかなり下がっていることが確認できたので結構である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事中の排水については、千曲川全体の流量に比べて非常に少ない量であるため、水温が急激に上がることはないと考えています。</li> </ul> <p>・放流先については、伊勢宮川までのルートは検討中ですが、伊勢宮川を經由して千曲川に合流することは確定しています。</p> <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カジカガエルの確認地点は、千曲川右岸側で伊勢宮川と千曲川の合流箇所から約200mの距離があります。</li> </ul>
17	動物	中村雅彦 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 39で、雄、雌、雄の若鳥と幼鳥が確認されているとのことだが、雄と雌が同時に2羽でいるというのは、確認されなかったということによいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雄雌ペアで飛翔しているところは確認しておりません。</li> </ul>
18	動物 生態系	中村雅彦 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1のNo. 40で、準備書P4-13-6のラインセンサスの調査結果から対象事業実施区域はチョウゲンボウの餌となる鳥類の個体数が少ないとのことだが、表4-13-1を見ると、対象事業実施区域であるルート3で鳥類の確認個体数が少ないのは秋季だけで、それ以外の時期はもっと確認個体数が少ないルートがある。種数が少ないことは分かるが、なぜこのデータからルート3の確認個体数が少ないと判断したのか。</li> <li>ルート3のラインセンサスの確認個体数では決して少なくない。対象事業実施区域は鳥類の個体数が少ないことから主要な狩り場ではないという根拠は、少なくとも表4-13-1からは読み取れない。</li> </ul> <p>【補足意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チョウゲンボウについて、準備書P4-12-58の記載だけでなく、生態系P4-13-11及び4-13-13の「5) 予測結果」においても、「チョウゲンボウについては、鳥類ラインセンサス結果より、対象事業実施区域と千曲川河川敷を比較すると、対象事業実施区域はチョウゲンボウの餌となる鳥類の個体数が少ないことから・・・」と記載されている。一方、準備書P4-13-6の表4-13-1のラインセンサスの結果で、千曲川河川敷はルート1だけでなくルート4もあり、対象事業実施区域であるルート3と比較すると、ルート1の確認個体数は年間を通じてルート3より多いが、ルート4の確認個体数は冬季・春季・夏季においてルート3よりも少ない。この点を踏まえて、ラインセンサスの結果の引用を正確に記載すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラインセンサスの結果の集計方法として、季節ごとに確認個体数を出し、さらに掘り下げた数字として確認種数は年間での程度なのか示しており、その結果を踏まえて少ないと捉えています。</li> </ul> <p>・このデータについては、再度確認させていただきます。</p> <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえて、資料1-9のとおり評価書で修正します。</li> </ul> <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえて、資料1-8のとおり評価書で修正します。</li> </ul>

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
19	動物	中村雅彦 委員	<p>・資料2のNo. 6の事業者見解で「ご指摘を踏まえて、チョウゲンボウの餌に関する記載を追記します。」とあるが、具体的にはどのような追記を考えているのか。意見の内容にもあるように、チョウゲンボウは昆虫類やネズミを餌とすることが多いと思われる。準備書P4-12-46ページには、餌として鳥類に限定した記載となっているが、この指摘を受けて、どのような形でチョウゲンボウの餌に関する記載を追記するのか。</p> <p><b>【補足意見】</b></p> <p>・チョウゲンボウは確かに小鳥を襲うこともあるが、虫やネズミ類が主食である。鳥類の個体数の方が把握しやすいため、ラインセンサスの結果を引用していると思うが、対象事業実施区域内とそれ以外の地域のネズミ類の個体数の比較はできないか。または、対象事業実施区域とそれ以外の地域で採餌回数との比較はできないか。これらのデータの方が、対象事業実施区域がチョウゲンボウの主要な狩場ではないことを示すためには、より適切である。</p>	<p>・チョウゲンボウへの影響につきましては、ラインセンサス等で鳥が少ないことからチョウゲンボウは影響がないと結びつけております。それに対してチョウゲンボウの実際の餌は、本来ならば昆虫とかネズミが主ではないかとの御意見になっていきますので、それを踏まえて文章の構成を再度練り直している状況です。チョウゲンボウの餌として昆虫類やネズミを追記した上で、チョウゲンボウへの影響について再度確認をしている状況です。</p> <p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘のように、チョウゲンボウはネズミ類や昆虫類を主食にしていることから、資料1-8のとおり評価書で修正します。</p>
20	景観	片谷委員長	<p>・資料1のNo. 41について、まだ決められないというのは了解したが、方針として地元の地区や市と協議しながら決めるというのであれば、事業者が単独で決めるのではないということをどこかに記載した方が良い。それも保全措置の一つであるということで、対応いただきたい。</p>	<p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘を踏まえて、資料1-10のとおり評価書に追記します。</p>
21	景観	亀山委員	<p>・フォトモンタージュは建物のインパクトが一番大きい形で作成されている。現状では処理方法が決まらないため、建築の設計もできない訳だが、色彩だけではなく、建物の形状や外壁の状態についても、インパクトをできるだけ少なくするように検討することを環境保全措置として記載する必要があるのではないかと。</p>	<p>・景観については、現段階では設計ができませんので、環境保全措置の中に形状に対する文言も取り入れる形で配慮していきたいと考えます。</p> <p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘を踏まえて、資料1-10のとおり建物の形状について評価書に追記します。</p>
22	触れ合い活動の場	陸委員	<p>・資料1のNo. 43について、実際の記載内容を次回までに示すこと。</p>	<p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘をふまえて、資料1-11のとおり調査結果の記載内容について評価書に追記します。</p>
23	触れ合い活動の場	亀山委員	<p>・触れ合い活動の場で「つけば小屋」のことが出てくるが、千曲川の「つけば」は県内でも特に重要な風物であり、県としては文化財に指定しようかという検討もしている。魚を取るだけでなく取った魚をそこで食べさせてくれるのであれば、お客さんが結構来るので、「つけば小屋」について触れ合い活動の場として大事だという認識を持って、営業期間や営業内容など、もう少し細かくきちんと記述すること。</p>	<p>・つけば漁について営業期間のデータは持っていますので、その辺を追記したいと思います。実際そこで魚を食べているのかどうかはデータを持っておりませんので、再度確認したいと思います。</p> <p>(事後回答)</p> <p>・ご指摘を踏まえて、資料1-11のとおりつけば小屋について評価書に追記します。</p>
24	温室効果ガス等	片谷委員長	<p>・資料1のNo. 44について、資料1-12で十分明確に示されたので、このとおりで結構である。</p>	
25	その他	佐藤委員	<p>・資料1のNo. 46について、配慮していただければ結構である。</p> <p><b>【片谷委員長】</b></p> <p>・これはアセスメントの予測評価項目には通常入らないが、地元に対する配慮という意味ではアセスメントに入れてもおかしく話なので、十分な配慮をお願いしたいということを再度お伝えする。</p>	
26	その他	陸委員	<p>・資料3のNo. 3で、環境教育の起点となる施設としては、「ごみ処理の過程をわかりやすく見学できる」ことだけでなく、ごみとは何なのか、私達はどのような生活をしているのかということも含めて、是非、分かりやすい展示、住民に問いかけるような展示をお願いしたい。</p> <p><b>【片谷委員長】</b></p> <p>・ごみの減量化というのは、処理だけでなく、ごみが発生するところから環境教育の対象になるので、有効な環境教育施設になるように最大限努力をしてほしい。</p>	